

平成30年12月21日

岐阜県知事

古田 肇 様

岐阜県高等学校PTA連合会
会長 下野 泰 輔

岐阜県の高等学校・特別支援学校教育への充実した支援について

本県の高等学校及び特別支援学校の教育振興につきましては、平素から格別の御高配を賜り感謝申し上げます。

さて、現在、人口減少・少子高齢化及びグローバル化・情報化の進展等、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、学校には様々な教育課題への対応が求められています。

このような状況の中、本県の教育を推進するために策定された「第2次岐阜県教育ビジョン」では、その基本理念として、本県が目指すべき「ぎふの人間像」と育成すべき3つの能力（「リーダー性やグローバルな能力」「社会基盤を担う能力」「自立して社会生活を営む基礎的能力」）が示され、主要施策として、学力の向上、キャリア教育の充実、産業教育の充実、特別支援教育の充実、私立学校教育の充実、学校施設整備の推進等が挙げられております。その基本方針は、「第3次岐阜県教育ビジョン」にも継承されるものと考えます。

また、平成28年に策定された「岐阜県教育大綱」では、人口減少を見据え、地域が活力を維持したまま安心して暮らせる「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成を本県の教育理念に掲げています。平成30年に出された「岐阜県地方産業教育審議会」の答申においても、将来の地域産業を担う専門的職業人の育成が重要であると示されたところです。

学校では、新しい時代にふさわしい教育を実現するため、教職員一人一人の指導力の向上とともに、地域に根ざした活力ある学校づくりが進められています。その一方で、教職員が元気に子どもたちと向き合い勤務できるように負担を軽減する「教職員の働き方改革」を進めることも喫緊の課題となっています。

このような社会情勢と教育施策を踏まえつつ、「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成を図るためには、家庭が学校と緊密に連携し、相互に補完しながら子どもたちの成長を支えることが肝要です。

つきましては、保護者の代表として、平成31年度の予算編成に当たり、次の項目について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げますとともに、次期「岐阜県教育大綱」及び「第3次岐阜県教育ビジョン」においても一層の充実が図られますよう重ねてお願い申し上げます。

項 目

- 1 各学校が、子どもたちや保護者、地域から信頼される学校となるために、安全・安心な学習環境の中で、確かな学力の育成と多様なニーズに対応できる教育ができるように、教育施設及び設備等の一層の改善と充実を図られたい。
- 2 各学校が、地域に根ざしたより魅力ある学校となるように、子どもたちや保護者の願い、地域の特性やニーズに応じ、それぞれの特色ある教育活動が展開できるような支援を一層充実されたい。その際、学科改編や少人数学級の展開等の制度的な支援と、県版SGH、SSHや海外交流事業等の予算的な支援の充実を図られたい。
- 3 共生社会の実現に向けてインクルーシブ教育システムを構築し、子どもたち一人一人の多様な教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行う教育の推進を図られたい。そのため、「新子どもかがやきプラン」にある県内各地域への高等特別支援学校機能の整備、発達障がい等のある児童生徒への支援の強化、教職員の専門性の向上とともに、各学校等の教育環境の整備や保護者の負担軽減につながる施策の一層の充実を図られたい。
- 4 豊かな心と健やかな身体を育むことができるよう、岐阜県の特色ある文化やスポーツ等に触れ親しむ機会の拡充と環境整備の推進を一層図られたい。加えて、東京オリンピック・パラリンピックに向けてオリンピックに触れるなどの機会を通して、本県ゆかりの人材が育つよう支援の充実を図られたい。
- 5 優秀な教職員を確保するとともに、すべての教職員が子どもたちと向き合う時間が十分に確保され、資質と指導力の向上に取り組めるように、勤務環境や待遇の改善と人員の確保、及び研修の機会の保障を図られたい。加えて、部活動指導や地域連携、様々な教員業務を代替する職員の配置やサポートのための外部人材の積極的な活用を図られたい。
- 6 私立高等学校の教育環境の充実と保護者負担の軽減措置を一層図られたい。